

第5回高知県地域防災力維持確保対策検討委員会 会議要旨

平成25年10月28日(月) 14:00~16:00

高知共済会館 3階 桜の間

## 1. 出席者

### (1) 委員

#### ア 出席委員(7名)

大年委員長、仙頭委員、高橋委員、中野委員、西野委員、宮田委員、渡邊委員

#### イ 欠席委員(2名)

大西委員、藤山委員

### (2) 事務局

・奥谷土木部長、田所副部長、平田副部長、今西建設管理課長 ほか

## 2. 議題

(1) 全体を通じた検討

(2) その他

## 3. 議事要旨

○事務局より議題(1)を説明

○議事概要

(1) 県内建設業取り巻く状況について

◆ 協定に伴う合同訓練という項目が出てくるが、その中で建設業協会に加わっていない企業の数が増えてきているように思うが、第2章のところで合同訓練を行う中で、建設業協会外の企業の割合といった情報も必要なのではないかと。協会として組織化がどういう風な状況になっているかというのを知りたい情報の一つである。

◆ マイナスのデータばかりだが、プラスのデータはないか。

◆ 建設業協会に入っている事業者から協会加入のメリットがないという事をよく言われる。協会としては、ボランティアや防犯活動など色々やっており、そういった事に対して、県のほうで評価考えてくれている点もあるが、もう少しそのウェイトを高くしてもらいたい。

◆ 実際災害の際に活躍いただいているのは、建設業協会を介して災害派遣をしていただいている事業者。

そういう意味でも、今後BCPの中で、個別企業のBCPと協会自らが持つBCPという体制が必要になっていくが、その中でもやはり協会に加盟していない企業が多数いると、災害時の初動対応の中でも問題が多くなる。建設業協会に平時から入っていることのメリットがどこにあるかというのが出てこないかと協会に加入する企業は減ってくる。

災害時の対応を考えれば、やはり組織化は必要であろうと思う。せつかくこのような地域防災力の維持確保の対策というのを考えているので、そこの中にそういう対策（協会加入のメリット）が含まれていくと望ましいかなと思う。

◆ 昭和 50 年・51 年の災害の時には鏡・土佐山地区と高知市内が大きな被害を受けた。その時に、やはり実際災害が起きた時は、交通の便が良いところとか、大きい仕事の所へ業者は集中する。しかし、建設業協会が調整して災害に適切に対応することができた。その時に、もし建設業協会が無かったら、適切に対応はできていなかったと思う。

◆ I の「県内建設業を取り巻く状況」というのは、この検討委員会の目的の「地域防災力の確保」という観点から見た時に、現状では地域防災力の弱小化と確保ができないという事を、1 から 5 までの色々な切り口から見ていっているということだと思うが、I の最後のまとめとして、これらを総合的に見て、地域防災力の維持確保という観点から見た時に、現状ではまずい状況にあるという、第 1 章の最後のまとめをしていただきたい。

6 番目に協会の会員数が入るので、最後の 7 に、1 から 6 の色々な観点、地域防災力の観点から見た時のまとめ(地域防災力がどういう状況か)というのを最後にふれてもらいたい。そうすれば第 2 章への続きが良くなる。

また、4 の「県内建設業者の状況」という標題が抽象的で分かりにくいので工夫してもらいたい。

## (2) 行政と建設業との連携の強化

◆ この報告書がどういうスタンスでまとめられたのかということと、これを今後どう活用して欲しいかという所をもう少し力強く書き込むようにしていただきたい。

◆ 12 ページ「ウ 発注方法のあり方」というのは、仮に連絡網が途絶えていて県と建設業者間の命令が届かない場合でも着手してもよいと。そして後で支払い方法について対応できるような仕組み作りというのが必要な気がしている。こういう業務に関しては発注が仮に無くても、例えば、建設業協会の指示のもとにある支部が動いたことに対して支払いが出来る、そのような検討ができると前に進むかなと思っている。

◆ 12 ページの【提言】に記載している「発災時に建設業者から行政側に情報連絡がつかない状況でも、緊急に作業することが必要と判断される場合」というものが、例えばどのような状況なのか、もう少し明確にするような検討を今後していったらどうかというまとめにすればどうか。

◆ 「緊急に作業することが必要と判断される場合」の具体的なものの一つは「住民の命を守るような取組みに関わるような業務」である。それは、地元の建設業にとっては B C P の中でトップに挙げられている企業もある。災害復旧の前に人命救助に関わるような業務として、それを最優先業務として挙げられていて、それを津波警報の解除の直後にたずさわると。それが 24 時間位かかるので、実際にインフラ復旧にあたるのはその後というような B C P を作

られている企業もある。それは国のBCPの基本とは若干ずれるとは思いますが、それは地域特性によって、企業がどう考えているかという事で、実際に四国地方整備局のBCPでも認めていっている。

- ◆ 17 ページの「イ 重機リース会社との提携」について、県内には色々と業者はいるが、国とか県とか市とかゼネコンとかがリースを出してくれと言ってきたときに、業者としては一番これまでお世話になっているところに出す。

そうすると、その時に、災害支援の優先順位に応じた重機配備をどうするかという部分の調整が必要になってくる。そういう窓口を、例えば建設業協会でするか、県でするか、そういう事をきちんと検討するという事を入れていただきたい。

- ◆ 建設業のBCPとは直接関係ないかもしれないが、一般企業のBCPの現状は、「BCPの作成」というレベルから「BCPのマネジメントをどう進めていくか」という段階に来ている。つまり、いかに作成したBCPを機能させるかという段階にきている。

これから建設業BCPの中でも重要になるのは、更新をどのようにしていくかという事になるかと思う。これからはその部分に力が入らないと、実際の事業継続力は確保できないという事になる。これからの一番ポイントは、「策定促進」よりも「策定できている企業のBCPの実効性をどう上げていくか」というところに注力していかないと、実際に機能しなくなる。

そういう意味で、あまり小さいところまで認定制度を広げていくというのはあまり良くないと。それよりも、現在認定を受けている企業のBCPが機能するようにフォローアップしていく体制をどう作っていくかというのが一番重要であると思うし、その部分をこれから進めていくべきであろうと思う。

BCPの指導というものも組織的にやっているが、今は各企業の訓練の指導をしている。毎月1回は研究会をやっているが、その研究会の目的は、どういう訓練をすれば社員が意識を持ってくれるかという事。それによって、去年体制よりも今年が少し上がる、今年の体制に比べ来年はさらに上げていく、そのところをどうするかという指導をさせていただいている。そういう方向が今後も必要になってくると思う。

そういう力のある、有力な企業の体制を整えていけば、次第と全般的なレベルアップは図れてくるだろうと思う。

- ◆ 19 ページの表題は「エ建設業者の策定促進及び実効性の確保」という風に「実効性の確保」という言葉を入れておけば良いと思う。

また、【課題】のところ、「建設業者のBCPの策定の促進を図るとともに、その実効性を高めるような取組みが必要である」という風にし書き換えて、最後の【提言】のところ、実効性のあるBCPを認定していける人材の育成、それから2番目の○として、「既存のBCPをより実効性のあるものへ進化させていく業界内の取組みの促進」とか、そういったものを一つ加えてもらいたい。

さらにその後に、そのような取組みをしている者に対してどのようなインセンティブを与えるのか、それをどう評価していくのかという行政の仕組みというものを後半部分につけていただきたい。

- ◆ 19 ページの「エ 建設業者のBCPの策定促進」の【提言】の2つ目の○については、BCPを策定してはいけないような感じにとられては困るので、表現を変えた方が良い。
- ◆ 15 ページの「カ 重機、資材の確保」の項目の【提言】については主語を入れるべき。特に2番目の○は重い課題。

### (3) 地域をよく知る建設業者の確保

- ◆ 22 ページの「ア 地域に貢献する企業の評価」の項目の「幸せを知る県、高知県（幸知県）」について「幸せになるために知恵や知識を出し合って行動する高知県」と変えてはどうか。
- ◆ 23 ページの「イ 新たな入札契約方法」の【提言】に記載している“問題との均衡”の“問題”という表現は、今年度から競争性の確保のために、地域要件を広く運用しようというように制度改定を行っているわけだから“問題”ではない。書くとしたら“制度”との均衡（バランス）と記載するのが適切ではないか。
- ◆ 24 ページの「ウ 事前防災・減災に対応した企業のあり方」の“事前”という表現はあまり聞き慣れない。
- ◆ これは防災という言葉の定義にも関わる。  
 防災をやってる人は、事前、まさにその時、事後、全部含めて、災害の一連の局面の中での色んな対応行動などを防災行動という風に定義している部分があるのではないかと思う。  
 ここでは、防災とか減災とかを、事が起こるまでの期間においてというニュアンスを強く出そうという事で事前という言葉が使われているのだと思うが。表現については事務局で調整をしていただきたい。
- ◆ 24 ページの「ウ 事前防災・減災に対応した企業のあり方」【提言】の2つ目の○の所で、情報提供・技術研修等を推進するとともに、点検技術者の増員と“技術力の向上”に向けてと、“技術力の向上”を入れてください。研修はそのためにあるので。
- ◆ 27 ページ「オ 業界再編の動向」の【提言】の「合併や協業化が進まないことの課題把握」という表現の中の“進まないこと”が、合併や協業化の件数が少ない事が悪い事のように聞こえるので、もう少し暖かみのある表現に変更してはどうか。
- ◆ 事業量が減っていく中で、合併や協業化は一つの方策であるが、そういった博打的な事をやると、もう一回失敗すると取り返しがつかないということでやれないという事業者もたくさんいると思う。

地域に根付いた、地域を良く知る地元の業者に頑張ってもらわなければならない、そういうところにきているということと、建設業者側の事だけで言わせてもらうと、入札のエリアを広げられると、結局おいしいところだけを外から食べに来て、残ったおいしくない部分は

地元の業者に乗りかかってくるが、そこは、外部からは見えない。

- ◆ 29 ページの「ア 若年入職者の確保」の項目の【提言】のところで、自主防災組織などについても、業界の評価とかをもっとPRしていただきたいと思う。扶助・共助ということで一緒に取り組んでいかないといけないので。
- ◆ 32 ページの「Ⅲ 今後求められる建設業者の将来像」の部分の④の項目について「資機材を保有し」と書いているが、現実の問題として、県内の大手企業はほとんど一次下請けやリース・レンタルに頼っているわけだから、「確保し」の方が表現として良いのではないか。
- ◆ 「Ⅲ 今後求められる建設業者の将来像」と「おわりに」は合体して、ⅠとⅡの防災力を確保するために色々な提言をしてきました。その提言を活用して、行政も建設業界もそれぞれ努力をしていきたいと思います。そのためにこの提言書を活用してくださいと。そういったことが進んでいくと、この①から⑤までの姿を持った建設業界の実現に繋がっていくのではないかという流れで「おわりに」のところをまとめると通りがよいのではないか。
- ◆ 今日のお話を色々うかがって、「公の利益」と「私の利益」のせめぎ合いが起こっていて、どうやって「私の利益」を確保しながら、「公の利益」を確保していったらいいのかというところが問われているんじゃないかと感じた。

いいとこどりで終わらないような発注・入札制度というものをともに考えて実施していく、「私益」と「公益」のバランスをうまくとっていくということが、これから求められるのではないかなと、今日話をうかがって強く感じた。
- ◆ 32 ページの「Ⅲ 今後求められる建設業者の将来像」の④と⑤は入れ替えてはどうか。

④の災害対応というのは、南海トラフ大地震が起こった時に、災害に速やかに対応できる、そういう巨大災害に速やかに対応できる建設業界という意味。

⑤というのは、それまでの、毎年どこかで起きるであろう災害に対して行政などと連携して災害対応に積極的に取り組んでいるという意味。

そして、④の「重機をはじめとする資機材を保有し…」というところの文言を、行政と建設業のBCPを成熟させて、災害に速やかに対応できる、災害対応をより実効性のあるものに持たせるための事前対策として。キーワードとしてはBCP。そこを計画の策定促進や実効性を担保するための色々な訓練、BCPを成熟させてというような文言を頭に持ってきて、災害に速やかに対応できるというふうにしてはどうか
- ◆ 「Ⅲ 今後求められる建設業者の将来像」の部分で「高い経営管理能力」、「高い施工力・技術力」、「品質の高い」という具合に“高い”という表現が続いているが、これだけ“高い”を続けられるとしんどいのではないか。
- ◆ “高い”経営管理能力のところは“適切な”という表現にしてはどうか。

2番目の施工力とか技術力は高い、低いで評価するので、このままで良いのではないか。

- ◆ 「Ⅲ」のところと「おわりに」のところはリンクさせて記載していただきたい。リンクの仕方は、提言をしたので、それをもとに今後、行政も建設業界もこういった提言に基づいたことをやっていき、地域防災力を高めていきましょう、そういったことをやっていくと、将来像として、このような建設業界の実現を目指していくということが出来るというようなかたちで記載いただきたい。